

今回は、平成27年度の決算に反対させていただきました。それはどうしてかというと、高付加価値商品開発・販路開拓支援事業について、監査委員からも『適切ではないと認められる』ものがあるという意見が出されました。不適切な支出が明らかになり、不明瞭な支出があるまま認定する訳にはいきません。内閣府からの回答待ちとのことですが、一連の処分についてははっきりさせた上で判断するべきだと思います。決算に反対しました。

高付加価値商品開発・販路開拓支援事業とは、地方創生事業（国の全額補助1,600万円）の一環で、地域外に特産品を販売し、地場産業従事者の所得向上、さらには瀬戸内市発ブランドの確立を行い、地域産業の活性化を目指し実施したものです。

具体的には、地元業者等が協働で特産品を磨き上げ、平成28年3月30日から4月5日まで、首都圏の大手百貨店で販売をおこないました。ただ、補助金の期日が年度末までの事業であったことから、今回のようなことになってしまったのだと思います。

- 決算審査では、前述の事業に対し、次のような監査委員の意見が出されました。
- ・事業の収支決算書等には、領収書等の写しが添付されていないものや、対象期間以外の計上が見受けられた。
 - ・この事業は地方創生先行型の補助事業であることから、市は適切ではないと認められる金額を速やかに認定し、適切な処理をする必要がある。

この監査委員の指摘を受け、決算常任委員会では、不明瞭なまま審査を終了するのではなく、返還額または、それに関わる処理についてはっきりしてから認定するかどうかを判断すべきとして、継続審査を求める議案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

私はもちろん、はっきりするまで継続審査とすることが最善策と思い、継続審査に賛成しましたが、8対9で継続審査の意見は否決されてしまいました。その後、決算は賛成多数で認定されました。

くさかとしこの一言！

地方創生事業について、大半がコンサルタント会社への委託料で、本市にとって不可欠の事業であったかも疑問です。本来地方創生というもの、そのことによって一部の市民に利益があるのではなく、市全体になんらかの利益があったり、市が活性化しないと意味はないと考えます。地方創生事業のあり方そのものも、今後しっかり考えていかなければいけないと思います。

議案名	議決年月日	採決結果	公明党瀬戸内市議員団		日本共産党瀬戸内市議員団		せとうちクラブ				瀬戸内市民の会					改革			県議会		賛成	反対						
			河本裕志	高間直美	島津幸枝	厚東晃央	石原芳高	中村勝利	小野田光	原野健一	馬場政教	平原順二	竹原幹	川野泰一	日下俊子	廣田均	日下敏久	小谷和志	森俊之	布野浩子			角口集一	室崎陸海				
認定第1号 平成27年度瀬戸内市一般会計歳入歳出決算認定について	H28.11.28	認定	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	6

とっしん'S コラム



これは磯上にある長船美しい森の下の写真です。ここには、長船美しい森と一緒に整備された美しい水辺があります。

昨年はじめて、左の写真のようにこいのぼりを泳がせました。ご協力いただきました皆さまには、本当にありがとうございました。

地元の方々に相談しないとイケないのですが、できれば今年もやりたいと思っています。

皆さまのところに、使わなくなったこいのぼりはありませんか。もしあればご提供いただけませんか。ぜひともよろしくお願い致します。

ご連絡は、090-5702-8336 日下俊子までお願いします。

今回も私の拙い行政報告にお付き合いいただきまして、ありがとうございます。

ぜひ皆様の感想等、何かの折に声をかけてやってください。よろしくお願い致します。

行政 NEWS

とっしん

vol.15



皆さまには本当に、温かく見守っていただき、そして励ましていただきこの4年間頑張ることが出来ました。

本当にありがとうございます。

早いもので、今年はまた勝負の年となりました。後日、改めましてお願いに上がりますが、本年もどうぞよろしくお願い致します。

引き続き、力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

私はいつも、皆さまの声を市政に届けていきたい、その思いでいます。その思いは、今もこれからも変わることはありません。

これから、寒くなってまいります、皆さまにはどうかご自愛ください。

2016年12月7日 山陽新聞 東備版に掲載されました。

今回の私の一般質問は

- ①有害鳥獣対策について
- ②公民館、図書館行政の今後について

を取り上げさせていただきました。

②公民館・図書館行政の今後について

私が議員になった時から主張し続けていました、長船図書館の改善について、やっと工事が始まりました。

- ・今まで長船図書館にはなかった、キッズスペースを整備すること
 - ・廊下にあった学習スペースを図書館の中に整備すること
 - ・廊下にせり出していた特集コーナーを図書館の中に整備すること
- そのどの主張も実現することになりました。
- これでやっと、長船図書館の整備を待ち望んでいた人々の、期待にこたえることができました。

邑久の中央図書館にまでは、なかなか行くことができない人々のためにも、最低限の読書環境を長船に整備することができました。

邑久の中央図書館と長船図書館、上手に使い分けていただいて、どちらにも有効に活用していただきたいものです。

とはいえ、安心していただけるにもいきません。

というのも、長船町公民館について、こちらもずっと耐震補強を訴え続けていますが、ここにきて、耐震補強は事実上不可能といった話も出ています。長船町公民館はゆめトピア長船に統合と言われても、どちらも活発につかわれている2つの施設を統合するなんてことは不可能です。

どちらにしても付足しの建物が必要なようなら、今の場所に建て替えるべきです。

長船町公民館は、長船の中央として建てられた建物です。今の場所に避難所となる建物が絶対に必要です。

今後はそのことを訴え続けていきます。



長船図書館 面積1.2倍に

長船図書館は、今月1日に改修工事が始まったことに絡み、日下俊子氏が整備状況をただした。教育次長は「1日から21日まで休館し、パターションを撤去。面積を広げたい」と、新たに壁を設けると、改修工事で図書館の広さは1,355平方メートルに拡大。狭くて本棚が高く、閲覧席がないといった課題改善に向け、本年度当初予算に258万円を計上していた。

また、教育次長は閲覧席の新設や、児童書部門に靴を脱いで利用できる絵本コーナーの整備、本棚の入れ替えなど計画の詳細を説明し、「すべての作業は来年3月上旬に完了させる予定」と述べた。

平成29年1月27日発行 発行責任者 瀬戸内市議会議員

くさか としこ

〒701-4273
 瀬戸内市長船町磯上 569
 TEL/FAX 0869-26-6420
 携帯 TEL 090-5702-8336
 ホームページ
<http://www.kusaka-toshiko.jp/>

長船町図書館
 現在は大きな改修は終わって、開館しながらのリニューアル継続中です。

工事がすべて完了してからの、正式なリニューアルオープンは3月中ぐらいの予定です。

お楽しみに！

①有害鳥獣対策について

私は4年前、議員としての命を与えていただいてからずっと、イノシシ・鹿といった有害鳥獣被害について訴え続けてきました。振り返ってみると、4年間で10回も一般質問で取り上げてきました。イノシシ議員とまでいわれるようになりましたが、まさにそうかもしれませんね。しかし、この4年間で有害鳥獣に対する対応も、ずいぶん進んできました。平成27年4月には、瀬戸内市にだけなかった【鳥獣被害対策協議会・鳥獣被害対策実施隊】を立ち上げることができました。今議会では

磯上鳥獣被害防止協議会から
【有害鳥獣に対する集落柵の単市上乗せ補助を求める陳情書】
美和コミュニティー協議会から
【有害鳥獣対策の推進を求める陳情書】

が提出されました。そして一般質問では、私日下俊子と美和の小谷議員・長浜の原野議員・邑久の角口議員の4人もが有害鳥獣について質問しました。いかに、大変深刻な問題であるかの証しではないでしょうか。そんな中で、2つの陳情書はどちらも全員賛成で認めてもらうことが出来ました。

鳥獣被害の対策としては、環境整備・侵入防止・捕獲を総合的に行うことが大切です。その中で、他市で力をいれているのが、集落ごと柵で囲う集落柵です。国・県においても集落柵には二分の一の材料費の補助がおこなわれています。他市の集落柵に対する対応を調べてみました。

有害鳥獣対策における調査事項		
市町独自上乗せ補助制度の有無	独自補助金の詳細等	予算規模(万円)
瀬戸内市	無 (1) 利益を受ける農家の戸数が3戸以上で一体となる防護柵を設置したとき又は一度の申請による総延長が200m以上の防護柵を設置したとき 1/2補助 (2) (1)以外の防護柵を設置したとき 1/4補助	330
玉野市	有 材料費の補助 受益3戸以上(農業受益不要)、200m以上の、山際に設置するイノシシ侵入防止柵(ワイヤーメッシュ)の材料購入費の全部(H28年度の上限単価702円/m:消費税込)を補助 設置経費の補助 侵入防止柵の設置、維持管理、草刈等に要する経費の8割以内(上限50万円)を補助	当初予算1,400万円+9月補正予算600万円 当初予算 500万円+9月補正予算200万円
備前市	有 共同施工の場合 原材料費の1/2以内 農地が連続せず、共同施工できない場合で、かつ、1施設が200m以上の場合 原材料費の1/4以内 共同施工のうち、受益者が6戸以上である場合で、かつ、1施設が800m以上の場合 原材料費の3/4以内	300
赤磐市	有 ・1団地当たりの受益戸数が6戸以上、かつ実施延長が800m以上 補助基準単価又は資材費のいずれか低い額の3/4以内 ・1団地当たりの受益戸数が3戸以上、かつ実施延長が2補助上限単価に実施延長を0m以上(ただし、受益戸数が6戸以上、かつ実施延長が800m以上の団地を除く。)補助基準単価又は資材費のいずれか低い額の1/2以内	1,042
美作市	有 ・受益者3戸以上で取り組み場合、資材費の1/2を補助するもの。 ・地形・地理上、受益者3戸が集まらない場合、1~2戸でも対象とすることがある。	4,600
和気町	有 ・区全域で取り組みもので、区(農地)の外周すべてに1m以上の獣防止効果を見込める金属もしくはナイロンの柵を施行 補助基準額又は実施費のいずれか低い額の10/10以内 ・受益戸数3戸以上及び200m以上施行 補助基準額又は実施費のいずれか低い額の10/10以内	310
吉備中央町	有 柵・防護ネットの構築 補助基準単価又は原材料費のいずれか低い額の2/3以内	1,053

有害鳥獣に対する集落柵の単市上乗せ補助を求める要望書

【要望趣旨・理由】
有害鳥獣、特にイノシシ・鹿の被害がますます拡がっています。農作物の被害にとどまらず、最近では「孫がイノシシに車でぶつかった。」「子どもが鹿に車でぶつかった。」「玄關をでたところで鉢合わせした。」「毎日、庭先を走り回っている」というような声ばかり聞くようになりました。このままでは、香川県高松市のように子どもが、若者が、お年寄りがイノシシ・鹿に襲われるのは、瀬戸内市でも時間の問題だと思います。そんなことにならないうちに、自分たちの命は自分たちで守る必要にせまられています。つきましては、国県の補助を使って、集落柵の設置を考えています。国県の補助だけでなく、瀬戸内市の上乗せ補助をぜひお願い致します。集落柵の設置といいますが、並大抵のことではできないと覚悟しています。それでも、部落で協力して頑張ろうという元気がまだある今、これ以上高齢化が進んだ時にはもうやりたくてもできなくなってしまいます。だから、今しか出来る時はないと危機感を感じています。近隣の市町村でも、備前市・赤磐市・玉野市・美作市・和気町・吉備中央町では、上乗せ補助が行われています。ぜひとも、瀬戸内市においても検討をお願い致します。以上のことから、有害鳥獣に対する集落柵の単市上乗せ補助を、強く要望するものです。

磯上鳥獣被害防止協議会からの陳情

くさかとしこの一言！

この調査をして、大変ショックを受けました。それは、いかに瀬戸内市にやる気がみられないかということです。予算規模をみただけでも、他市がいかにこの問題に本気で取り組んでいるかがわかります。備前市・和気町の予算が少ないのは、もうすでにかかなりの部分を侵入防止柵で囲ってしまっているからだだと思います。そんな中で、今回は大変前向きな回答を得ることができました。瀬戸内市でも平成29年度予算で前向きに検討するというものです。ただ、集落柵の設置といっても並大抵のことではないと覚悟しています。材料費の補助はもらえても、設置は自分たちで行わなければなりません。そこが大問題です。わが磯上でも設置に向けて現在検討中です。しっかり議論していきたいと思います。

次は捕獲についてです。いくら侵入防止に力を入れても、捕獲しないことには、個体数は減りません。何より大事なのは、個体数を減らすことです。そこで、捕獲の報奨金についての取り組みを、近隣の市町村について調べてみました。

有害鳥獣対策における調査事項							
市町	有害鳥獣駆除を行った者に対する報奨金・補助金等の有無	報奨金等の交付対象	報奨金等の金額	猟期中に報奨金の支給	報奨金等の交付時期	捕獲認定基準	報奨金等の予算額(万円)
瀬戸内市	有	岡山県猟友会東備支部邑久分会内に組織されている有害鳥獣駆除班	イノシシ 1頭につき15,000円以内 シカ 1頭につき15,000円以内 ヌートリア等 1頭につき2,000円以内 カワウ 1羽につき2,000円以内 カラス 1羽につき1,000円以内 ヒヨドリ 1羽につき500円以内	無			300
玉野市	有	猟友会(ただし、有害捕獲許可を駆除班員に限定しているの、実質は市の指定団体と同じ)	イノシシ、ニホンシカ 1頭につき10,000円(7~9月は県補助4,000円を上乗せ) ニホンザル 1頭につき30,000円	有	捕獲申請ごと(平成28年度は2回)	市農林水産課職員が現認	430
備前市	有	市指定の駆除班、猟友会(11月15日~3月15日)	イノシシ・鹿 強化駆除期間 15,000円~7,000円 駆除期間 13,000円~5,000円 駆除期間以外 8,000円	有	3ヶ月毎(7月、10月、1月、3月)	国庫補助シカ(現場写真、耳、歯、しっぽ) 国庫補助シカ(現場写真、耳、しっぽ)	2,691
赤磐市	有	市指定の駆除班員(個別交付)	有害鳥獣の種類・猟期内外により異なる	有	上期・下期の2回交付	しっぽの現物持参(軍市及び単県補助基準) ※国庫上乗せ分については別紙ご参照	2,565
美作市	有	市指定の駆除班、猟友会、吉野川漁業協同組合(カワウのみ)	イノシシ5,000円/頭、ニホンシカ12,000円/頭、ニホンザル44,000円/頭、ヌートリア1,000円/頭、カワウ1,000円/羽、指定管理鳥獣捕獲等事業によるニホンシカの捕獲は、4,000円/頭。	有	年4回	全ての鳥獣種について捕獲報告書に写真を添付。報告書提出時にイノシシは両耳・尾、ニホンシカは両耳・尾・前歯、ヌートリアは尾、カワウは個体そのものを提出。捕獲鳥獣を役場へ持ち込み、職員により確認を行う。	13,635
和気町	有	町指定の駆除班	イノシシ 14000円(猟期 10000円)など。捕獲した時期、幼獣か成獣か、などにより異なる。	有	6ヶ月毎(前期・後期)		1,272
吉備中央町	有	町指定の駆除班、有害鳥獣対策実施隊	イノシシ 5,000円 サル 40,000円 鹿 4,000円 ヌートリア 1,000円 カラス 1,000円 (上記は単町分のみ・県費等は除く)	有(同一)	その他	イノシシ・鹿・ヌートリアは尾サル 個体確認カラス 右足(軍町の場合、県費等は別)	1,020(町・県等を含む金額)

今回調査をして分かったことは、やはり瀬戸内市のやる気が感じられないことです。予算規模をみたら一目瞭然です。他市との違いは、

- ・他市は、猟期中も報奨金を出している
- ・他市は、年に何回も報奨金を支給している
- ・他市は、狩猟班以外にも報奨金を支給している
- ・瀬戸内市は、報奨金が15,000円以内というようになっていますが、それは瀬戸内市は予算内でとれた頭数を割るから、実際の報奨金は捕れれば捕れるほど1頭あたりの単価は安くなる仕組みになっている

今後瀬戸内市に望むことは、

- ・猟期中も報奨金を支給すること
- ・狩猟班だけでなく、免許をもって駆除する人すべてに、報奨金を支給すること
- ・報奨金の支給は年1回ではなく、より複数回支給すること(できれば捕獲の度)
- ・報奨金は決めた額を常時支給し、不足したら補正で対応すること
- ・捕獲の確認は、しっかり制度化すること

今後は、これらのことについて、しっかり要求していきたいと思います。そして、私も免許を有するものとして、しっかり捕獲に取り組みたいと思います。



11月から12月にかけて、磯上だけでも、20頭を超えるイノシシ・鹿が捕獲できました。これは磯上の大塚で、親子3頭捕獲した様子



《これは磯上のグリーンタウンにかけていた檻に11月にかかったイノシシ》